

松下幸之助記念財団 研究助成

## 研究報告

(MS Word データ送信)

## 【氏名】

片山 夏紀

## 【所属】(助成決定時)

東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻「人間の安全保障」プログラム博士課程

## 【研究題目】

移行期正義過程における社会の再編に関する実証研究-ルワンダのガチャチャ裁判に着目して-

## 【研究の目的】(400字程度)

1994年のルワンダ・ジェノサイド後2002年から2012年まで、全国で村レベルの裁判「ガチャチャ(Gacaca)」が実施され、ジェノサイド時の犯罪に加担した約82万人が裁かれた。殺人や暴行に関与した者には終身刑または収監と公益労働を含む懲役刑、窃盗や物的損害に関与した者には賠償が課せられた。現在は刑期を終えた加害者が帰郷し、ジェノサイド時に同じ事件に関与した被害者(遺族)と加害者が近隣に暮らす状況がある。

本研究の目的は、既存の民族の境界線に加えて、ガチャチャにて被害者と加害者の境界線が明確に引かれたことが、両者が混在するジェノサイド後の農村社会をいかに再編しているのかを明らかにすることである。とりわけガチャチャで定められた賠償に関しては、依然として未払いの問題がある。日常的に村の人々がガチャチャについて話しているのを耳にする機会は滅多にないが、賠償の問題に際しては、被害者と加害者という境界線が浮き彫りになる。今回の調査では、隣接して暮らす被害者と加害者たちの日常における関係構築のあり方と、賠償をめぐる問題に際する彼/彼女らの関係に着目した。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

研究方法は、エスノグラフィ・アプローチに基づく参与観察と聞き取りである。申請者は西部県ンゴロレロ郡に属する2つの市(個人情報保護のため名前は伏せる)の被害者8名、加害者8名、ガチャチャの判事3名、行政関係者5名を対象に、1回につき約60~90分、1人あたり1~6回の聞き取りを実施した。さらに裁判記録を閲覧し、村で聞き取った内容と比較した。

聞き取りの結果、ガチャチャで被害者と加害者の境界線が明確になったことが、農村社会の再編過程に少なからず影響を与えていることが分かった。以下、2つの事例を述べる。ある被害者は、ジェノサイド時に家財を盗まれたが、被害者曰く、2名の加害者からまだ賠償金を受け取っていないという。加害者は既に亡くなっており、家族も近隣に住んでいない。そこで被害者は、生前の加害者から土地を買った近隣住民に賠償の支払いを訴え、市長に相談した。しかし結果的に市長は、近隣住民がガチャチャ以前に加害者から土地を買っている事実を根拠に、被害者の訴えを

退けた。一方で、この被害者が賠償金欲しさに嘘をついていると話す人もいる。この事例から、被害者、加害者から土地を買った近隣住民、第三者、それぞれの立場で不満が生じていることが分かった。

もう1つは、加害者の事例である。とある加害者は、6人の被害者（遺族）に賠償金を支払ったという。この加害者は、後々に被害者と賠償金の支払いをめぐる揉めないように、被害者と共にガチャチャに赴き、支払いが完了した旨を証明する書類を判事に作成してもらっている。ところが、うち2人の被害者とは以前から関係が悪く、書類を作成しに行っていないという。加害者は、被害者から再び賠償金の支払いを求められるのではないかと恐れている。この事例から、賠償の問題に様々な思惑や複雑な人間関係が絡みつき、緊張がともなっていることが分かる。

#### 【結論・考察】（400字程度）

聞き取った限りでは、大半の加害者は賠償金を払い終えているが、未払いの問題が依然として存在するのも事実である。ガチャチャ、とりわけ賠償の問題が、既存の民族の境界線に加えて、被害者と加害者の境界線を明確にし、そこに嘘や疑いが絡み付き、不満や緊張が生じている状況がある。

しかしながら、だからといって当事者たちが、人間関係を完全に断絶しているわけではない。当事者たちは、被害者と加害者である以前に、隣人や友人でもあり、場面場面に応じて関係を使い分け、互いの関係性を維持したり、一時的に遮断したりする。被害者と加害者としては関係が悪化しても、例えば村の集会や市場や酒場で顔を合わせた時は互いに挨拶をし、結婚式に招待し合ったり、家を訪ね合ったりして、友人としての関係を継続する場合もある。参与観察と聞き取りから、当事者たちの場面場面に応じた関係性の維持や遮断の実践が少しずつ明らかになった。そしてこの実践こそが、被害者と加害者を明確に区別したガチャチャ閉廷後、同じ事件に関与した当事者が暮らす農村における、社会の再編の有り様だといえる。